

建管工第 720 号
建管設第 70 号
令和 4 年 3 月 28 日

一般社団法人静岡県建築士事務所協会長

静岡県交通基盤部建築管理局建築工事課長
設 備 課 長

設計業務委託における積算業務の適正な執行について

日頃より、県の営繕行政の推進に御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、県発注の建築設計業務委託の積算業務において、著しい違算がありました。

内容を調査したところ、担当者の積算について、管理技術者が仕様書に基づき行うダブルチェックが不十分であったことが判明しました。

適正な予定価格の算出は、入札及び契約の適正化や着実な事業執行を図る上で重要であります。県としては、今回の事案を重く受け止め、組織全体でチェック体制を強化し再発防止に取り組んでまいります。県から設計業務委託を受託した際には、担当者によるチェックだけでなく、管理技術者におけるダブルチェックを確実に実施するなど、積算業務を適正に執行するよう会員の皆様に周知をお願いします。

担 当	建築工事課、設備課
電 話	054 - 221 - 2934
F A X	054 - 221 - 3198